

平成 29 年 2 月 18 日（土）に発生した
ツシマヤマネコの保護収容について（お知らせ）

平成 29 年 3 月 1 日（水）

環境省

- ・九州地方環境事務所野生生物課
課長 横田 寿男
- ・対馬自然保護官事務所
(対馬野生生物保護センター)
首席自然保護官 佐藤 大樹
TEL0920-84-5577
- ・厳原事務室
自然保護官 高辻 陽介

平成 29 年 2 月 18 日（土）、対馬市上県町佐護の山林において錯誤捕獲されたツシマヤマネコを発見したとの連絡があり、対馬野生生物保護センター（以下、「センター」といいます。）が保護しましたのでお知らせします。

1 保護の経緯

平成 29 年 2 月 18 日（土）午後 12 時頃、市民よりセンターに上県町佐護の山林内でシカ用のワナに錯誤捕獲されたツシマヤマネコを発見したとの連絡があり、センター職員が現地にて保護し、午後 12 時 30 分頃センターに収容しました。

その後、センターにおいて検査を行ったところ腹部に擦り傷があるものの、血液検査等の結果、異常はありませんでした。

数日間経過を観察した後に放獣する予定です。

2 個体情報

(1) 性別 メス

(2) 年齢 成獣

(3) 体重 2,900g

(4) FIV、FeLV 検査 簡易検査で陰性
(FIV：ネコ免疫不全ウイルス、FeLV：ネコ白血病ウイルス)

3 普及啓発の内容

狩猟をされる方におかれましては、引き続きワナの適切な管理をお願いいたします。

また、錯誤捕獲されたり負傷したりしているツシマヤマネコを発見した場合は、速やかに対馬野生生物保護センター（0920-84-5577）までご連絡くださるよう、お願い致します。

なお、死体の場合も、死因を究明し、今後の対策を検討するために回収していますので、あわせてご連絡をお願いします。